

1. 計画の意義

第三次蒲都市総合計画の基本構想で示す将来都市像「海とみどりに包まれた 安心して暮らせるまち 蒲郡」を実現するため、基本計画で具体化した施策のうち、主要な事業について、向こう3か年の事業内容、事業費を明らかにすることにより、総合計画の着実な実現を目指します。

2. 計画の期間

この実施計画の期間は、平成21年度から平成23年度までの3年間とします。

3. 計画の性格

この計画は、流動する社会経済情勢に対応し、現実に調和するものとするため、毎年度改定を行うローリングシステムを採用する短期計画とし、各事業の適切な進行管理を行うとともに、毎年度の予算編成の指針とします。

なお、社会経済情勢の変化によっては、計画の変更を余儀なくされる場合も予測され、事業の実施については、毎年度の予算編成及びの議会の議決を経て行われることとなります。

4. 計画策定の基本方針

対象事業：実施計画の対象事業は、以下の基準により選定しています。

第三次蒲都市総合計画の基本計画に掲げる主要事業

次の条件に該当する事業

- ・ハード整備事業：総事業費1億円以上
- ・ソフト事業：単年度事業費1,000万円以上

一般会計	投資的経費	普通建設事業費（負担金・補助金形式によるものを含む。）及び調査・測量・設計等の委託料。但し、施設の維持的な工事費の細目を除く。
	その他経費	扶助費 負担金・補助金及び交付金（事務費に該当するものを除く。） 投資・出資金・貸付金及び行政目的遂行のための直接経費（建物等の建設費・管理費を除く。）
特別会計	土地区画整理事業・下水道事業・モーターボート競走事業に係る投資的経費	
	国民健康保険事業・老人保健事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業特別会計に係る給付費	
企業会計	水道事業及び病院事業の資本的支出に係る建設改良費	

上記以外の重要性の高い事業

事業の優先順位

集中改革プラン及び財政健全化チャレンジ計画との整合を図るため、一般会計の投資的経費に係る事業については、その事業の重要性・緊急性等を踏まえ、優先順位に基づく選定をしています。

これにより、一般会計の投資的経費については、実施計画に位置付けるべき事業に加え、財政状況・進捗状況・事業性等を踏まえながら実施すべき事業についても併せて計上しています。